

▶ 検討結果のまとめ

①新たな観光振興財源検討の必要性

- ・長野県観光の目指す姿である「世界水準の山岳高原観光地」の実現に向けて、ハード・ソフト両面から様々な観光振興施策に取り組んでいく必要がある
- ・一方で高齢化による社会保障関係費の増加や頻発する災害への対応強化費用増加などにより県財政の硬直化が懸念される
- ・現状の地方財政制度では、県税収入が増加しても地方交付税は減少することとなり、独自の自主財源確保策を検討することが必要

②観光振興財源確保の基本的な考え方

- ・地域に内在する強み・特徴を伸ばし、住む人が地域を誇りに思うとともに、その暮らしに憧れて訪れる観光客が共に観光地を創る
- ・観光に関わる全ての人々がサステナブル（持続可能）かつユニバーサル（誰もが観光を楽しめる）となる取組を進める

これらを踏まえ、「世界水準の山岳高原観光地」の実現に向けて今後観光振興財源を活用して取り組む必要のある施策例を以下のとおり整理した。

なお、下記施策は例示であり、具体的な使途や配分は、今後県が策定する観光ビジョン（仮称）等において示すこととなる。

区分	観光施策例
長野県らしい観光コンテンツの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なアクティビティの充実 ・自然・文化資源の観光面での活用促進 ・観光を通じた学びの支援 ・新しいライフスタイルへの対応
世界水準の受入環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光分野のDX推進 ・交通の利便性向上 ・インバウンド対応の強化 ・ユニバーサルツーリズムの推進 ・環境に配慮した観光地づくりなど観光地の質の向上
更なる観光振興の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・世界水準の観光地を支える世界水準の観光地経営組織の構築 ・観光人材の確保・育成
県内市町村への支援	税収の一部を交付金・補助金により、市町村が活用できる形とすることを想定
財政規模計	約30～50億円

③新たな観光振興財源確保策

他自治体の事例研究や対象となる観光行動の検討を行い、以下のとおり整理した。

- ・自主財源による政策の決定や安定的・持続的に必要となる収入規模の確保が可能な「法定外税」が適切
- ・地域のインフラ等を旅行者も利用しているため、相応分のコストを旅行者が負担することは妥当
- ・消費と行為の場所が近く、課税客体の捕捉性が高いことから徴収が容易であり、「短期の滞在者」として共に長野県を創るに当たり、負担を求める行為として適当である「宿泊」行為への課税について、まずは検討することが望ましい
- ・ただし、更なる財源確保の必要が生じる場合は、「入山」や「入域」等を含めた対象・手法による財源確保策についても検討すべき

▶ 税の制度設計（イメージ）

納税義務者（担税者）	旅館業法に規定するホテル・旅館・簡易宿所、住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設（民泊）の宿泊者
徴収方法及び特別徴収義務者	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収方法：特別徴収 ・特別徴収義務者：宿泊事業者等
税率	<ul style="list-style-type: none"> ・定額制（例 1人1泊100円～500円） ・定率制（例 宿泊料金の1～5%） ※県において検討
免税点	税率や徴税コスト等を踏まえ、県において検討
課税免除	なし（ただし、学習旅行等に対しては、助成制度などの負担軽減策を別途県において検討）
課税期間（見直し期間）	導入当初3年、以後は5年ごと

▶ 留意事項

- ・市町村が独自に税を導入する場合は、県の税率を一定程度引き下げる等の検討が必要
- ・税導入後の使途については、宿泊事業者等観光関係者・市町村等からなる場において毎年度検証すべき

その他候補財源についての検討

・候補財源とされる協力金等をどう考えるか

【①自治体における自主財源の種別】

区分	安定性・継続性	応益性	強制性	収入規模
地方税	安定的・継続的	広範	強制徴収可	一定規模確保可
分担金	安定的・非継続的	限定的	強制徴収可	限定的
負担金	安定的・非継続的	限定的	強制徴収不可・公債権又は私債権	限定的
使用料	安定的・継続的	限定的	強制徴収可又は強制徴収不可公債権	限定的
手数料	安定的・継続的	限定的	強制徴収不可・公債権	限定的
寄附金	不安定	なし	なし	一定規模確保可

【②他自治体等における財源確保策の事例】

名称	趣旨	課税客体	税率	徴収実績
歴史と文化の環境税 (福岡県太宰府市)	歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するため	有料駐車場利用(月ごめ、事業所・店舗用、臨時駐車場、小規模除く)	二輪車 50 円、 自動車は乗車定員に応じ 100～500 円	79,383 千円 (R1) 48,417 千円 (R3)
空港連絡橋利用税 (大阪府泉佐野市)	関西国際空港アクセスのための関連道路等都市基盤整備経費の起債償還、感染症等対応病院、空港消防の維持管理等に多くの費用を要しているため	関西国際空港連絡橋の通行	自動車 100 円/往復	433,257 千円 (R1) 213,373 千円 (R3)
宮島訪問税 (広島県廿日市市)	宮島への観光客等来訪により発生・増幅する行政需要に対応するため	船舶による宮島町の区域への訪問	100 円/回 (年払いの場合 500 円/年)	— R5. 10. 1 施行
乗鞍環境保全税 (岐阜県)	乗鞍地域の自然環境の保全に係る施策に要する費用に充てるため	乗鞍鶴ヶ池駐車場への自動車での進入	乗車定員に応じ 300～3,000 円	11,197 千円 (R1) 5,439 千円 (R3)
遊漁税 (山梨県富士河口湖町)	河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備の費用に充てるため	遊漁行為	200 円/日	7,797 千円 (R1) 9,007 千円 (R3)
環境協力税 (沖縄県伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村) 美ら島税 (沖縄県座間味村)	環境の美化、保全及び観光施設の維持整備に要する費用に充てるため	村外からの入域(定期船、旅客運送船、飛行機、ヘリコプター)	100 円/回	29,952 千円 (R1) 13,590 千円 (R3) (※ 4 村合計)

※長野県観光振興財源検討部会中間とりまとめ(報告書(案)より抜粋)

【③白馬村のその他の候補財源】

区分	担税者	現状における課題・見通し等に関する意見	委員会としての方向性
リフト利用者課税	リフト利用者		➡
村県民税(家屋敷課税の引上げ)	住宅等所有者		➡
別荘等所有税	別荘等所有者		➡
登山協力金	登山者		➡
ふるさと納税寄附	寄附者		➡

宿泊税を抜き出して検討していくイメージ図 (ver.2)

前回までの議論

長野県
宿泊税導入へ

【判断】

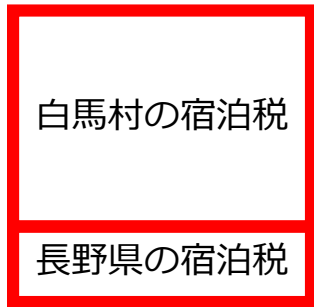
白馬村

A : 白馬村でも導入する (2階建て方式)

B : 導入しない (県税のみ)

〔・県側のスケジュールもあり先送りができない〕

〔・村の宿泊税部分の用途については、村に決定権あり〕



【評価】

〔※「2階建て」でも「県税のみ」でも宿泊客が負担する税額(総額)は変わらない〕

・宿泊税は県の資金となる

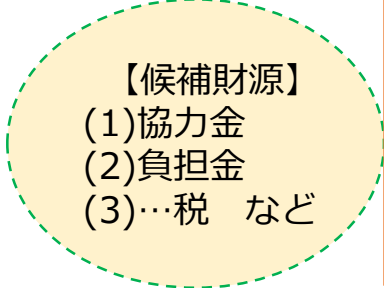
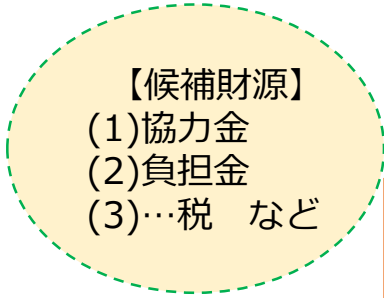
〔…配分額は流動的？
…用途の制限を受ける？…〕

・宿泊税のみで想定する観光財源が確保できるか

【判断】

α : 宿泊税以外の財源検討が不可欠

β : 想定する財源確保ができるものの検討は行う



#	税目	税率	納税者	新たな財源の規模の目安額	比較整理						
				(推定・単位: 千円)	収入規模	安定性	継続性	応益性	強制性	導入事例	
1	宿泊税(定額)① (東京都方式)	・ 宿泊料金に対して(1人1泊あたり) a 10,000円未満: 非課税 b 10,000 ≤ 15,000: 100円 c 15,000 ≤ : 200円	宿泊者	4,000	△	○	○	◎	◎	○	【定額】: ・ 東京都 ・ 大阪府 ・ 福岡県 ・ 京都市 ・ 金沢市 ・ 福岡市 ・ 北九州市 ・ 長崎市
2	宿泊税(定額)② (京都市方式)	・ 宿泊料金に対して(1人1泊あたり) a 20,000円未満: 非課税 b 20,000 ≤ 50,000: 500円 c 50,000 ≤ : 1,000円		171,000	◎	○	○	◎	◎	○	
3	宿泊税(定率)③	宿泊料金の2~3%(1人1泊)		115,000~172,000	◎	○	○	◎	◎	△	
4	リフト利用者課税	(1人1日あたり)100円	リフト利用者	98,000	○	△	△	△	○	△	【施設利用税】: ・ 太宰府市(駐車場: 50~500円/回) ・ 泉佐野市(閑空連絡 橋: 100円/往復)
5	村県民税 (家屋敷課税の引上げ)	4,500円 (※1,000円の引上げを実施した場合)	住宅等の所有者	1,000	△	◎	◎	△	◎	×	
6	別荘等所有税	110円(床面積1㎡あたり)	別荘等所有者	7,000	△	◎	◎	◎	◎	△	・ 熱海市: 650円/㎡
7	登山協力金	500円(1回あたり)	登山者	12,000	△	△	△	◎	×	△	・ 山梨県・静岡県 (富士山保全協力 金: 1,000円) ・ 屋久島町(山岳部 環境保全協力金: 1,000円(日帰り)、 2,000円(宿泊))
8	ふるさと納税寄附		寄附者	34,841	◎	△	△	○	×	◎	
				※1_「国際観光地づくり」R4実績分 ※2_R4ふるさと寄附実績: 553,600							